

令和 6 年度

事業報告書

社会福祉法人追分あけぼの会

1. 令和6年度重点目標に対する評価

(1) 第三者評価の導入

介護事業における第三者評価は、提供するサービスの質を利用者・家族及び事業者以外の公正・中立な立場の評価機関が、専門的かつ客観的な立場から評価するものであるため、施設の健全運営及びサービスの質の向上に向けての改善点・目標設定が可能となります。

今年度は定期的な第三者評価を計画し、実施に向け調整しております。職員に働き易い環境を提供すると共に、利用者・家族等からの信頼や高い評価に繋げて参ります。

(2) 法人内部監査の実施

内部監査を行うことで、「方針及び目標」を達成するために組織を適切に管理・維持し、改善するための仕組みが明確になり、施設内の業務内容が「見える化」されます。

今年度も定期的に開催を実施し、業務の振返りを行うことで、適正に管理・維持・改善できているかを確認し、方針とズレがある場合は適時修正を行って参りました。今後も継続することで、適正且つ、安全な施設運営を目指して参ります。

(3) 人材定着及び人材確保のための体制構築

介護事業を運営する上で、人材不足は長年の大きな課題であり、全国的に慢性化されている問題です。

当法人では、過年度より一部の事業所にて外国人労働者の受入れを開始し、大きな成果を挙げております。今年度も1名の採用に至っておりますが、一方では生活環境を理由に離職する外国人労働者がいるのも現実であります。

予算を踏まえ、効率的且つ効果的な人材求人サイトを厳選し、人材紹介会社の利用及び情報提供も視野に入れながら、年代に拘らない能力スキル・人柄に重視した採用を進めて参ります。

また、在籍する職員に対しても、職員個々に適した働きやすい環境を提供することを最優先に考慮し、定期的な管理者ヒアリングを実施、各事業所において「職員が働きやすい環境となっているか」「課題はないか」を確認し、課題がある場合には早期に対応することで、職員の離職防止に努めて参ります。

(4) 外国人労働者のスキルアップ

過年度より特別養護老人ホーム追分陽光苑を始めとした安平事業所において、外国人労働者の受入れを行っております。常に、外国人労働者がどの程度の介護スキルを習得したかを確認し、各々の基礎介護力の向上を目指しておりますが、近時は生活環境を理由とした離職者も出ている現状があります。

今後は更に、私生活での不安・問題にも可能な限り耳を傾け、公私共に充実した生活環境の構築に努めて参ります。

(5) 長期的安定を見通した法人運営

法人本部機能の強化・適正化・法人経営および事業経営が良好に進展する体制を構築するため、本部機能を充実させ、拠点間の協力体制を強化する。将来を見通した計画的かつ効率的な事業運営により、適切な収益確保を図っております。

安心して過ごせる安全な生活環境・利用環境を整備することを目標に日々運営を心掛けておりますが、一部の事業所では入居者に対しての人為的且つ、職務怠慢による事故が発生しております。緊急時体制の構築と委員会や研修による職員の意識改革、業務への向き合い方を再認識すると共に、事故の再発防止に努めて参ります。

併せて、個人情報の保護を徹底し、地域・家族等からの信頼が得られるよう、関連規程を全て一新しております。

(6) 法人本部の役割と機能の再構築

令和6年度より法人本部職員の増員および人事異動による体制強化を実施しております。現時点では法人本部長以下3名体制にて運営しており、総務、労務、人事、会計、財務の各部門において、迅速且つ、効果的な本部運営体制が構築されつつあります。反面、様々な課題も見えてきているため、今後は更なる業務向上へ向け、努めて参ります。

具体的には①個人情報の徹底管理、②勤怠管理の徹底、③各事業所の業務効率化、について適正な法人運営を目指すことは勿論ですが、法人本部の根本にある、「現場職員を支え、支援する立ち位置」であることを第一に、業務遂行・改善を心掛けて参ります。

2. 理事会の開催状況

- (1) 第1回理事会 (令和6年 4月26日 開催)
- (2) 第2回理事会 (令和6年 5月30日 開催)
- (3) 第3回理事会 (令和6年 6月24日 開催)
- (4) 第4回理事会 (令和6年 7月29日 開催)
- (5) 第5回理事会 (令和6年10月30日 開催)
- (6) 第6回理事会 (令和7年 2月20日 開催)
- (7) 第7回理事会 (令和7年 3月18日 開催)

3. 評議員会の開催状況

- (1) 第1回(定時)評議員会 (令和6年 6月14日 開催)

4. 監事による法人内部監査の実施状況

- (1) 第1四半期法人内部監査 (令和6年 5月27日 実施) ※経理、事業所
- (2) 第2四半期法人内部監査 (令和6年 7月23日 実施) ※経理、事業所
- (3) 第3四半期法人内部監査 (令和6年10月22日 実施) ※経理、事業所
- (4) 第4四半期法人内部監査 (令和7年 2月12日 実施) ※経理、事業所